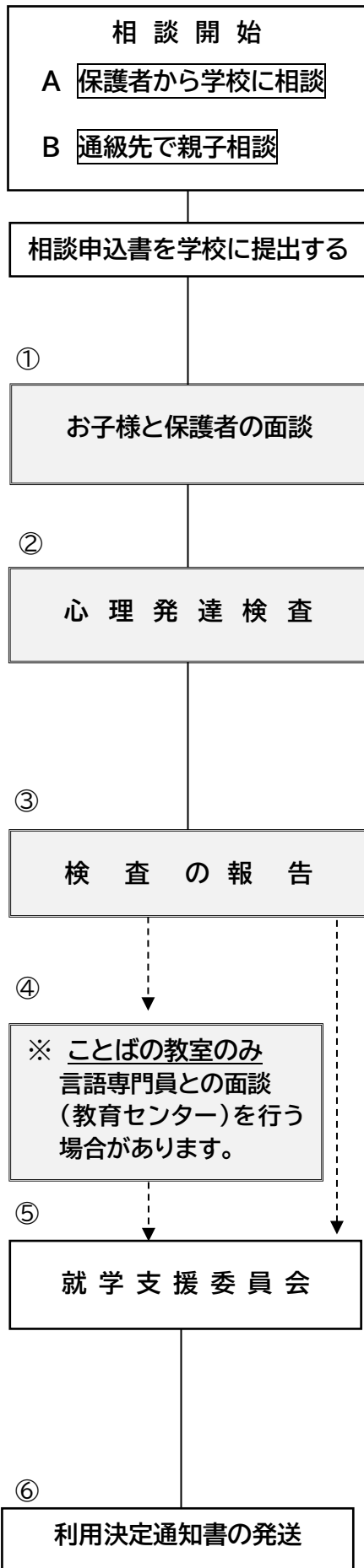


小学生の場合

※ きこえの教室は中学校にもあります。

<弱視・きこえ・ことばの教室利用相談の流れ>



- ・ A：保護者が学校に相談します。
- ・ B：学校で相談後、弱視・きこえ・ことばの教室での面談をしていただきます。

※ 各教室に保護者から電話して、都合の良い実施日時を決めて相談します。

※ AとBは順番が前後しても構いません。

・ 学校では、その結果を踏まえ検討します。

・ 相談申込書 (過去に受けられた心理発達検査の結果※があれば一緒に) を提出してください。 ※検査実施年度を含め3年以内の検査結果

・ 場所：教育センター (池上会館4階)

・ 所要時間：50分程度

・ 持ち物：筆記用具・ご記入済みの書類3点※

※「面談票」「就学相談票」「お子様についての調査票 (小学生・中学生用)」

・ 場所：教育センター (池上会館4階)

・ 所要時間：30分～1時間半程度

・ 原則としてお子様と心理相談員の1対1で行います。

・ お子様に応じて検査の種類を選択します。

※ 医療機関、療育等、外部機関で実施された検査結果 (令和6年4月以降のもの) が、代替可能な場合があります。

・ 場所：教育センター (池上会館4階)

・ 所要時間：30分程度

・ 内容：保護者を対象に検査結果を報告
※ お子様の来室は不要です。

・ ことばの教室のみ、必要に応じて言語専門員とお子様と保護者とで面談を行います。(支援委員会の実施日に行い、日時は事前にお知らせします)

・ 場所：教育センター (池上会館4階)

・ 所要時間：30分程度

・ 通級の利用が適しているかどうかを検討します。

※ 委員会には保護者は参加しません。

・ 就学支援委員会の結果は、学校から保護者に伝えられます。

・ 利用可能の場合、「利用申込書」を在籍校から渡されるので、記入後に在籍校に提出してください。

・ 教育委員会学務課より、「利用決定通知書」を保護者に送付します。